

電子リソース利用ガイドライン

南山大学ライネルス中央図書館（以下、図書館）で提供する電子リソース（電子ブック、電子ジャーナル、データベース等の電子媒体資料）の利用については、本ガイドラインの定めるところによる。

1. 電子リソース提供の目的

図書館は、本学利用者の学習・教育・研究活動に有効活用されることを目的として、電子リソースを提供する。

2. 利用者の範囲

- (1) 図書館が提供する電子リソースの利用者は、本学の構成員（学生、専任教職員等）とする。
- (2) (1)以外の図書館利用登録者の電子リソースの利用については、図書館長がこれを許可する。その場合は、図書館内に設置する PC で利用するものとする。

3. 利用の範囲

学習・教育・研究を目的とした利用に限り、データの検索・表示・閲覧等の利用を認める。また、利用規約に禁止や制限がある場合を除き、必要な範囲内でのデータの印刷・取得を認める。

4. 電子リソースの著作権

電子リソースのコンテンツおよび本体の著作権はサービス提供者または各々の著作者に帰属し、著作権法によって保護されているので、利用に際しては同法を遵守しなければならない。

5. 利用規約の遵守と禁止行為

電子リソースの利用については、提供元が定める使用許諾条件を遵守しなければならない。一般的に以下の行為は禁止されている。

- (1) 個人の研究、教育目的以外で利用すること。
- (2) 自動プログラム等による一括または連続的な大量ダウンロード。
- (3) 個人利用の範囲を超える手動による大量ダウンロード。（短時間の大量ダウンロード）
- (4) 特定電子資料の系統的なダウンロード。
- (5) ダウンロードしたデータの無断複製、改変、再配布、転売等。
- (6) 著作権者への許諾なしに検索結果を公表すること。
- (7) その他、利用規約に反する行為。

6. 学外からの利用サービスについて

- (1) 学外からの利用サービスを提供している電子リソースは、本学学内ネットワーク（以下 AXIA）の学外アクセス機能により利用することができる。学外からは、AXIA の認証 ID を取

得している学生・専任教職員のみ利用可能である。

- (2) 学外からの利用サービスを提供している電子リソースの内、年間の利用上限数が定まっているものなどは、学外からの接続を許可しないことがある。

7. 不適切利用の対応について

不適切とみなされる利用が確認された場合、また電子リソース提供元にて同種の利用が確認され、本学に対して状況の調査と防止策の提示が求められた場合、図書館は関係部署に連絡して状況を調査する。不適切利用の内容によっては、利用者に相応の処分、指導を行うと共に再発防止に向けての措置を講ずる。

以 上